

## (別紙 2) 自己チェック資料

平成 30 年 6 月 5 日  
文化庁文化部芸術文化課民間競争入札実施事業  
「劇場・音楽堂等基盤整備事業」の自己チェック資料

## ① 競争性改善上のチェックポイントの対応状況

(1) 本事業に関し、監理委員会から参入障壁を緩和するため、事業の分割を検討すべきではないかとの指摘があった。

しかしながら、本事業は、研修交流事業を核としつつ、専門家(支援員)の派遣や電話等による常設の相談体制を整備する等を内容とする情報提供事業の実施を通じて、地域の劇場における個別課題を把握し、その課題解決プロセスを「地域別研修交流事業」におけるアートマネジメント及び技術研修プログラムや各種の教材製作に反映している。また、研修交流事業の参加者が、各劇場等で研修成果をフィードバックすることで、各劇場の新たな取組の創出につなげ、その取組事例を「情報フォーラム」を通じて全国の劇場関係者等に向けて、定期的に情報発信している。

以上のことから、両事業は密接不可分であり、一体的に実施することにより、当該事業効果を相乗的に高める関係にある。逆に、研修交流事業と情報提供事業を分割することにより、施設運営・管理や舞台技術等に係る現場の声を「FAQ データベース」に反映する機会が減少したり、早急に対応すべき事例の共有に時間を要したりすることにより、事業効果の発現を著しく損なうため、事実上事業分割は不可能である。

このことから、事業を一体的に運営しつつ、競争性を高めるため、相当の事業推進体制が必要とされる各種研修交流事業の統合や実施に当たり膨大な業務量及び高い専門性が求められる海外研修交流事業を休止する等、事業効果を維持できる範囲内で事業メニューの見直しを実施し、民間事業者の新規参入に繋げるための手段を講じた。

(2) 本事業について、積極的に広報し、説明会への参加者を増やすべきとの指摘があった。そこで、新規参入の可能性のある業者に絞って、複数回声掛け等を行う等、これまでにはなく積極的に広報し、説明会への参加を募ったところ、前年度より 1 者増の 3 者が参加した。

## ② 更なる改善が困難な事情の分析（該当がある場合のみ）

劇場・音楽堂等基盤整備事業は、我が国の文化拠点である劇場、音楽堂等において、実演芸術に関する活動や、劇場、音楽堂等の事業が自主的・主体的に行われるよう情報提供事業及び研修・交流事業を実施することにより、劇場、音楽堂等の活性化のための基盤整備を行うことを目的としている。

本事業については、平成25年度に公益社団法人公立文化施設協会（平成7年に社団法人として発足）が受託して以降、平成28年度を除き同協会が受託（1者応札）している。

また、選定方法は、平成27年度までが企画競争、平成28年度からは一般競争入札（総合評価落札方式）である。

説明会に参加した事業者に対してヒアリングを行ったところ、応札しなかった主な理由として、事業で要求される専門性が高く、また事業継続リスクを考慮すると、人材を確保し実施体制を整えることが困難である点が挙げられ、受託可能な事業者が極めて限定されている現状が改めて確認された。

劇場・音楽堂等は、音楽、演劇、舞踊、演芸、伝統芸能等広範なジャンルにわたる実演芸術が開催されており、施設運営に当たり、照明や音響、映像設備の操作、高所での危険作業など、多様な専門的技術を要する。

よって、研修交流事業の実施に当たっては、これらの技術を有する人材、団体等の情報を把握し、研修の企画及び実施につなげていくことが求められる。

それに加えて、情報提供事業についても、先駆的な取組事例を適時適切に取材するためには、地域で実施する研修交流事業等を通じて、各団体とのネットワークを形成しておくことが前提であり、各団体のニーズや最新動向を踏まえた実務用ハンドブックの作成等、受託事業者には、劇場・音楽堂等に関する高度なノウハウを有することが求められる。

本事業については、これまで、複数の事業者が応札できるよう、競争参加資格要件（等級）の緩和、説明会の実施、対象公共サービスの実施に当たり確保されるべき質の緩和、事業の周知・広報を実施してきた。加えて、平成30年度は、相当の事業推進体制が必要とされる各種研修交流事業の統合や実施に当たり膨大な業務量及び高い専門性が求められる海外研修交流事業を休止する等、競争性確保のための改善を図ってきたところである。

これまで1者応札してきた公益社団法人全国公立文化施設協会は、その発足経緯（昭和36年に全国の国公立文化施設関係者により任意団体として発足。平成7年に社団法人化）から、もともと全国の劇場・音楽堂等と強固なネットワークを築いており、かつ豊富な事業経験、当該事業に運営するために必要な体制を有していると認められる。それに加えて、同協会は、競争参加資格を有しなかったために応札できなかった平成28年度の経験を踏まえ、事業者独自の企画提案に磨きをかけるとともに、さらに効率的な運営方法についてもノウハウを蓄積しつつ、価格面における競争性も高めていること、また、本事業の落札額の推移を鑑みると、今後も、新規事業者の参入のもと、複数の事業者による応札になることは、極めて困難である。

このような状況ではあるが、文化庁としては、今後とも少しでも新規参入者が参入しやすい環境を醸成するため、引き続き入札説明会参加者等に対するヒアリングや、入札参加が期待される関係団体等への周知・広報の強化等、競争性改善やコスト削減のため取組を進めてまいりたい。